



入所・利用料金表（令和6年8月1日～）



1.多床室利用（1日当りの目安金額）

費 用		要支援	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
保険一部負担金（１割負担）		ご利用不可	1,038円	1,119円	1,191円	1,253円	1,310円
保険一部負担金（２割負担）			2,075円	2,238円	2,382円	2,506円	2,620円
保険一部負担金（３割負担）			3,113円	3,358円	3,573円	3,760円	3,930円
食費			1,600円～300円（所得段階により異なります）				
居住費（多床室）			550円～0円（所得段階により異なります）				
日用品費			200円				
教養娯楽費			200円				
計	１割負担の方（減免なし）		3,588円	3,669円	3,741円	3,803円	3,860円
	（第3段階②の方）		3,168円	3,249円	3,321円	3,383円	3,440円
	（第3段階①の方）		2,458円	2,539円	2,611円	2,673円	2,730円
	（第2段階の方）	2,198円	2,279円	2,351円	2,413円	2,470円	
	（第1段階の方）	1,738円	1,819円	1,891円	1,953円	2,010円	
	2割負担の方（減免なし）	4,625円	4,788円	4,932円	5,056円	5,170円	
3割負担の方（減免なし）		5,663円	5,908円	6,123円	6,310円	6,480円	

2.個室利用（1日当りの目安金額）

費 用		要支援	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
保険一部負担金（１割負担）		ご利用不可	949円	1,029円	1,099円	1,160円	1,219円
保険一部負担金（２割負担）			1,897円	2,058円	2,198円	2,320円	2,438円
保険一部負担金（３割負担）			2,846円	3,087円	3,296円	3,480円	3,657円
食費			1,600円～300円（所得段階により異なります）				
居住費（個室）			1,640円～490円（所得段階により異なります）				
特別な室料			1,575円（消費税込み）				
日用品費			200円				
教養娯楽費			200円				
計	１割負担の方（減免なし）		6,164円	6,244円	6,314円	6,375円	6,434円
	（第3段階②の方）		5,594円	5,674円	5,744円	5,805円	5,864円
	（第3段階①の方）		4,884円	4,964円	5,034円	5,095円	5,154円
	（第2段階の方）		3,804円	3,884円	3,954円	4,015円	4,074円
	（第1段階の方）	-	-	-	-	-	
	2割負担の方（減免なし）	7,112円	7,273円	7,413円	7,535円	7,653円	
3割負担の方（減免なし）		8,061円	8,302円	8,511円	8,695円	8,872円	

【共通】

- ・保険一部負担金には、夜勤職員配置加算・サービス提供体制加算Ⅰ（介護福祉士比率80%以上）在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱを含みます。
- ・急性期医療を担う医療機関の一般病棟への入院から30日以内に退院し、入所した場合、入所30日以内はケアプラン他作成など集中的に対応するための「初期加算（Ⅰ）」（65円/日）を上乗せします。
【2割負担の方は129円】 【3割負担の方は193円】
- ・入所30日以内はケアプラン他作成など集中的に対応するための「初期加算（Ⅱ）」（33円/日）を上乗せします。
【2割負担の方は65円】 【3割負担の方は97円】
- ・日用品費は、浴用洗剤、手洗い石鹸、タオル等の代金に充当。
- ・教養娯楽費は、各月行事等の他、誕生日会・夏祭り・敬老会・運動会等の行事費用に充当。
- ・個室をご利用の場合は、居住費とは別に「特別な室料」を頂戴いたします。

【入所中におおむねご利用いただく費用】

その他の費用（ご利用の場合のみ）			1割負担	2割負担	3割負担
療養食加算	医師が療養食の必要ありと判断した場合	1食につき	7円	13円	20円
協力医療機関連携加算	相談・診療を行う体制を常時確保し、緊急時に入院を受け入れる体制を確保している協力医療機関と連携している場合	1月につき	108円	215円	322円
短期集中リハ加算※	入所3ヶ月以内で医師の指示のもと個別リハビリをした場合	1回につき	277円	553円	830円
認知症短期集中リハ加算（Ⅰ）※	入所者が退所後生活する居宅又は社会福祉施設等を訪問し、生活環境を踏まえたリハビリを計画 入所3ヶ月以内で医師の指示のもと認知症に対する個別リハビリをした場合	1回につき	258円	515円	772円
認知症短期集中リハ加算（Ⅱ）※	入所3ヶ月以内で医師の指示のもと認知症に対する個別リハビリをした場合	1回につき	129円	258円	386円
口腔衛生管理加算	口腔ケアを月2回以上受けた場合	1月につき	118円	236円	354円
外泊時費用	外泊した場合 上記基本料金はいただきません(居住費を除く)	1日につき	388円	776円	1,164円
所定疾患施設療養費Ⅰ	肺炎・尿路感染症・带状疱疹・蜂窩織炎・慢性心不全の増悪に対して治療を行った場合 7日間まで	1日につき	257円	513円	769円
所定疾患施設療養費Ⅱ	上記に加え、医師が感染症対策に関する研修を受講している場合 10日間まで	1日につき	515円	1,029円	1,544円
緊急時治療管理	緊急的な治療を行った場合	1日につき	556円	1,111円	1,666円
新興感染症等施設療養費	厚生労働大臣が定める感染症に感染した場合に感染対策を行ったうえで介護サービスを行った場合 5日間まで	1日につき	258円	515円	772円
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	第二種協定指定医療機関との間で新興感染症の発生時等の対応を行う体制を確保 協力医療機関との間で新興感染症以外の感染症発生時の対応を取り決める 1年に1回以上研修又は訓練に参加した場合	1月につき	11円	22円	33円
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	3年に1回以上施設内で感染者が発生した場合の感染制御等に係る実地指導を受けている場合	1月につき	6円	11円	16円
リハビリテーションマネジメント計画書提出料加算（Ⅱ）	リハビリテーションマネジメント計画書の内容等を厚生労働省に提出している場合	1月につき	36円	71円	106円
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	褥瘡管理をした場合	1月につき	4円	7円	10円
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	褥瘡管理を行い褥瘡の発生が認められない場合	1月につき	14円	28円	42円
排せつ支援加算Ⅰ	排せつに関する支援計画を作成し、厚生労働省に提出した場合	1月につき	11円	22円	33円
排せつ支援加算Ⅱ	上記に加え、排尿・排便が改善といずれにも悪化がない場合	1月につき	16円	32円	48円
排せつ支援加算Ⅲ	上記に加え、おむつ使用ありから使用なしに改善している場合	1月につき	22円	43円	65円

栄養マネジメント強化加算	栄養士の配置基準を満たしている場合	1日につき	12円	24円	36円
再入所時栄養連携加算	施設入所後に入院し、入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合	1回につき	215円	429円	644円
自立支援促進加算	医学的評価と適切なケアを実施するための計画書を策定している場合	1月につき	322円	644円	965円
認知症チームケア推進加算（Ⅰ）	認知症介護の指導に係る専門的な研修を修了した者又は認知症の行動・心理症状の予防等に資する認知症介護に係る専門的な研修を修了している者を1名以上配置しチームを組み評価し、計画の見直しを行った場合	1月につき	161円	322円	483円
認知症チームケア推進加算（Ⅱ）	認知症の行動・心理症状の予防等に資する認知症介護に係る専門的な研修を修了している者を1名以上配置しチームを組んだ場合	1月につき	129円	258円	386円
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	下記加算（Ⅱ）の要件を満たし加算（Ⅱ）のデータにより業務改善の取り組みによる成果を確認 見守り機器等のテクノロジーを複数導入	1月につき	108円	215円	322円
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減を検討する委員会の開催 見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入 1年以内ごとに1回、業務改善の取り組みによる効果を示すデータの提供（オンライン）を行う	1月につき	11円	22円	33円
科学的介護推進体制加算Ⅰ	心身の状況等に係る基本的情報を厚生労働省に提出している場合	1月につき	43円	86円	129円
科学的介護推進体制加算Ⅱ	上記に加え、疾病の状況や服薬情報等を厚生労働省に提出している場合	1月につき	65円	129円	193円
安全対策施設体制加算	安全対策部門を設置し、担当者を配置、安全対策を実施する体制が整備されている場合	入所時1回のみ	22円	43円	65円
電気利用料	持込の電気毛布・電気アンパ等をご利用の場合	1日につき	55円（税込）		
理美容料金	実費				
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	1か月ご利用総単位数にサービス別加算率（7.5％）を乗じた単位数				

※ 短期集中リハ加算とは「体の基本的な運動の能力や可動域の改善を促す個別リハビリの加算」のことで、認知症短期集中リハ加算とは「記憶の訓練や日常生活動作の改善を促す個別リハビリの加算」のことをいいます。

【該当される方にご利用いただく費用】

ご自宅へ戻られる予定の場合の費用（ご利用の場合のみ）			1割負担	2割負担	3割負担
入所前後訪問指導加算Ⅱ	ご自宅を訪問・退所後も含めたサービス計画作成する加算	1回につき	515円	1,029円	1,544円
試行的退所時指導加算	退所時に医療・介護・リハビリ等の指導を行う加算	1回につき	429円	858円	1,287円
退所時情報提供加算Ⅰ	退所後のかかりつけ医あての紹介状を作成する費用	1回につき	536円	1,072円	1,608円
退所時情報提供加算Ⅱ	退所後の入院先主治医あての紹介状を作成する費用	1回につき	268円	536円	804円

退所時栄養情報連携加算	退所先の施設へ栄養管理情報を提供する費用	1回につき	75円	150円	225円
入退所前連携加算Ⅰ	入所前と退所後のケアマネジャーに情報提供する費用	1回につき	644円	1,287円	1,930円
入退所前連携加算Ⅱ	退所後のケアマネジャーに情報提供する費用	1回につき	429円	858円	1,287円
老人訪問看護指示加算	退所後に訪問看護師が入る場合、医師が指示書を発行する費用	1回につき	322円	644円	965円
嚥下（食事の飲み込み）状態改善・維持の費用（ご利用の場合のみ）			1割負担	2割負担	3割負担
経口移行加算	経管栄養から経口摂取に移行するための加算	1日につき	30円	60円	90円
経口維持加算Ⅰ	嚥下障害がある方に経口摂取維持計画の作成及び管理するための加算	1月につき	429円	858円	1,287円
経口維持加算Ⅱ	嚥下障害がある方に経口摂取維持管理するための加算	1月につき	108円	215円	322円
認知症に対する費用（ご利用の場合のみ）			1割負担	2割負担	3割負担
若年性認知症受入加算	65歳未満の認知症に対する加算	1日につき	129円	258円	386円
認知症緊急対応加算	認知症起因による緊急にご利用いただいた場合 7日間まで	1日につき	215円	429円	644円
看取りに関する費用（ご利用の場合のみ）			1割負担	2割負担	3割負担
ターミナルケア加算1	死亡日以前31日以上45日以下	1日につき	78円	155円	232円
ターミナルケア加算2	死亡日以前4日以上30日以下	1日につき	172円	343円	515円
ターミナルケア加算3	死亡日以前2～3日	1日につき	976円	1,951円	2,927円
ターミナルケア加算4	死亡日当日	1日につき	2,037円	4,074円	6,111円

負担限度額による減額について

	負担限度額 預貯金等要件	保険一部負担金	居住費 (4・3人部屋)	居住費 (個室)	食事代
年収約1,160万円以上	適用外	140, 100円／月	17, 050円／月	50, 840円／月	49, 600円／月
年収約770万円以上約1,160万円未満		93, 000円／月			
年収約383万円以上約770万円未満		44, 400円／月			
一般世帯					
市区町村民税非課税世帯の方 本人の年金収入額＋その他の合計所得 年額120万円超（第3段階②）	単身:500万円 夫婦:1,500万円	24, 600円／月	13, 330円／月	42, 470円／月	42, 160円／月
市区町村民税非課税世帯の方 本人の年金収入額＋その他の合計所得 年額80万円超120万円以下（第3段階①）	単身:550万円 夫婦:1,550万円		13, 330円／月	42, 470円／月	20, 150円／月
市区町村民税非課税世帯の方 本人の年金収入額＋その他の合計所得 年額80万円以下（第2段階）	単身:650万円 夫婦:1,650万円	15, 000円／月	13, 330円／月	17, 050円／月	12, 090円／月
市区町村民税非課税世帯かつ 老齢福祉年金受給者または 生活保護の方（第1段階）	要件なし	15, 000円／月	0円／月	17, 050円／月	9, 300円／月

※個室ご利用の方は、居住費（個室）金額とは別に特別な室料（1,575円／日・消費税込）を頂きます。

※但し、施設利用料の日用品費・教養娯楽費（400円×31日＝12,400円／1ヶ月）に関しましては、この制度に関係ありません。